

SADECO デザインコンペティション 2019

応募規約

公益社団法人埼玉デザイン協議会（以下「主催者」という）が主催する「SADECO デザインコンペティション 2019」（以下「コンペ」という）へ作品応募するにあたり、必ず本規約をお読み下さい。応募者は「SADECO デザインコンペティション 2019」へ作品応募することにより本規約に同意したものとみなします。

1. 応募資格

このコンペへの応募資格は、次のとおりとする。

- 1) 埼玉県を中心に関東地方（埼玉県・東京都・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県）に在住在勤の個人、グループ。公益社団法人埼玉デザイン協議会会員。そして年齢、性別、職業、国籍は問わない。
- 2) 作品が採用された場合、企業や事業者と協働して提案実現に向けた取り組みや商品化への制作対応が可能であること。
- 3) このコンペの趣旨を理解し、課題提供事業者の活動を支援する意志を有すること。
- 4) 第2次選考通過者は、最終選考会（公開）への参加が可能なこと。

2. 応募に関する諸注意

- 応募作品は独自に創作した作品で、受付締切日（2019年8月17日）において未発表のものに限る。
- 応募要項及び応募規約に規定されている応募方法、仕様に従わない作品に関しては、審査対象から除外する。
- 応募作品に使用される素材（美術・写真・フォントなど）が第三者の知的財産権（著作権・商標権・意匠権など）を侵害するおそれのあるものである場合には、応募者自身の責任において必ず事前に使用許諾を得ること。
- 第三者の権利を侵害する作品については、発覚した時点で選考対象外とする。また、受賞後に発覚した場合は、その時点で受賞を取り消すことがある。
- 応募作品に関し、第三者から権利侵害や損害賠償等の主張がなされた場合、応募者の責任と費用負担のもとに解決することとし、主催者及び課題提供事業者は一切の責任を負わない。また、応募者は、応募作品に関して、万が一主催者及び課題提供事業者被害が生じた場合は、その損害を賠償する責任を負う。

- 主催者及び事務局は作品受領後、応募作品の管理と輸送について万全の注意を払うが、天災、その他の不慮の事故に基づく破損・紛失については一切の責任を負わない。
- 応募作品（企画書、デザイン案、制作物等）は返却をしない。
- 応募作品に関して他のコンペティション等への二重応募は認めない。

3. 知的財産権について

- 応募作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）その他の知的財産権は、応募受付時から最終選考の結果発表まで主催者に帰属する。最終選考の結果発表後は、受賞作品を除く応募作品の知的財産権は応募者に帰属する。応募者は応募作品に関し著作者人格権を行使しないことに同意する。
- 応募者に帰属した後の応募作品について、主催者が広報の目的で展示、ウェブサイトや主催者が発行する各種媒体にて公表する必要があることに同意する。また、受賞作品について、プレスリリースを目的としてマスコミ及び後援団体に当該受賞作品に関する情報を提供する場合があることに同意する。
- 応募にあたっては、必要に応じ応募者本人の責任により権利保護等の措置を講ずる。
- 応募作品の知的財産権に関して生じた問題について、受賞の前後に関わらず主催者と事務局は一切の責任を負わない。

4. 受賞作品の商品化・実現化について

- コンペの受賞作品を商品化・実現化する権利は、課題提供事業者が 2020 年 3 月 31 日まで優先保持する。
- 受賞者は、コンペの受賞作品が商品化・実現化を図るものとして採用された場合、当該採用作品が、他者に提供あるいは提示されていないものであることを保証する。当該採用作品が、他者に提供あるいは提示されたものであることが判明した場合には、受賞が取り消される場合がある。なお、採用された作品が 2020 年 3 月 31 日までに課題提供事業者により商品化されるか、課題提供事業者と何らかの形で契約されなかった場合は、この限りではない。
- コンペの受賞作品の商品化及び実現化にあたっては、その範囲、条件、実施に関する対価の有無およびその金額、著作権その他の知的財産に関する権利処理の内容等、一切の諸条件につき、直接受賞者と課題提供事業者との間で協議、決定しなければならない。主催者および事務局は、これらの過程及び結論について何らの保証をしない。
- コンペの受賞作品の知的財産権の取り扱いについては、当該受賞作品が商品化・実現化を図るものとして採用された場合には受賞者と課題提供事業者との

取り決めに従い、2020年3月31日までに課題提供事業者と受賞者との間で取り決めがなされなかった場合には当該受賞作品の受賞者に帰属する。

■採用された受賞作品の商品化・実現化に伴う販売契約及びコンペに関連する制作終了後の追加制作に関しては、応募者と課題提供事業者の間での直接契約とする。

■採用された受賞作品の商品化が実現した場合には、当該商品について「SADECO デザインコンペティション受賞」など、コンペとの関係を明示すること。

■コンペの受賞作品が商品化・実現化を図るものとして採用された場合でも、課題提供事業者の技術的限界、あるいは経営的判断により、デザインの仕様変更、もしくは開発中止になる場合もある。この場合、受賞者と課題提供事業者との間で信義誠実の原則に従って協議の上、問題解決にあたる努力をすること。

5. 選考方法について

選考にあたっては、「SADECO デザインコンペティション 2019 審査会」（以下「審査会」という）を設置し、同会にて選考する。

審査会には、下記の審査員をおく。

<審査員>

1. 福島 泰年：埼玉県産業技術総合センター 事業化支援室 室長
2. 長野 繁敏：株式会社 フォーム社 代表取締役 / 工業デザイナー
公益社団法人埼玉デザイン協議会 代表理事
3. 江口 勲：エグチ デザインスタジオ 代表 / プロダクトデザイナー
公益社団法人埼玉デザイン協議会 会員
4. 大塚 恵利子：ハンドメイド *mi*yu*fab 主宰 / デザイナー
公益社団法人埼玉デザイン協議会 監事
5. 竹内 仁子：イヌイフュージョン株式会社 代表取締役社長
6. 平澤 栄樹：TRANITURE 代表 / Web デザイナー
7. 齊藤 哲也：LLC ローカルデザインネットワーク 代表
埼玉みやげラボ 代表
8. 宮野 圭司：有限会社 宮野園 おもてなし部 部長
日本茶インストラクター
全国茶商工業協同組合連合会認定 茶匠

応募作品は、下記の手順で選考する。

第1次選考 事務局で資格等審査の上、審査会にて選考。

(第1次選考通過作品については、後日 WEB および県内施設内等にて作品を掲示、一般アンケート等を実施し参考とすることもある。)

第1次選考の通過者は2019年9月30日までに修正および加筆等したものを再提出することも可能とする。

第2次選考 審査会にて選考。

最終選考 第2次選考通過者に2019年11月23日(土・祝)に行われる最終プレゼンテーション審査(公開)を実施し、最優秀作品等を決定。

また、上記以外の発表方法として、SADECO のサイト上で選考結果の発表をその都度行う。

6. 結果発表

- 1) 第1次選考結果は通過者のみに対して2019年8月24日までにメールにて連絡する。
- 2) 第1次選考通過作品については、後日、WEB上や市内施設内にて作品を掲示し、一般アンケート等を実施することもある。
- 3) 第2次選考結果は通過者のみに対して2019年10月17日までにメールにて連絡する。上記以外の発表方法として、SADECO のサイト上で採用作品の発表を都度行う。
- 4) 最終選考は第2次選考通過者に2019年11月23日に行われる最終プレゼンテーション審査(公開)を実施し、最優秀賞等を発表・表彰式。

7. 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報については、主催者と事務局との間で共有するが、当コンペの開催及びその広報の範囲内で利用し、目的以外での利用を行わない。

8. その他注意事項

- 審査の結果、商品化及び実現化に適した作品応募がなければ、該当作品なしとする。
- 応募者からの審査状況、結果に関する一切の問い合わせには対応しない。
- 未成年の作品が採用される場合には、親権者の同意を必要とする。必要に応じて、主催者も協力する。
- 法令に抵触するあらゆる行為、第三者に物理的・精神的損害を与える行為、第三者の名誉を毀損する行為、第三者の権利を侵害するあらゆる行為及び公序良俗に反するあらゆる行為を禁止し、これらの行為が選考中に発覚した場合には選考対象外とし、受賞後に発覚した場合には受賞を取り消す場合がある。
- 本規約に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、主催者

の判断により決定する。応募者は、その内容に同意できなかった場合は応募および受賞を撤回できるが、主催者及び事務局は応募に要した一切の費用は負担しない。なお、選考通過後（1次、2次、最終プレゼンテーション審査ともに）の取り下げに関しては速やかに事務局へ連絡することとする。

主催者 公益社団法人埼玉デザイン協議会（SADECO）
事務局 住所 〒333-0844 埼玉県川口市上青木 3-12-18
埼玉県産業技術総合センター 706-B 号室
e-mail : info@sadecol.com
FAX : 048-261-2438
TEL : 048-261-2430（水曜日・金曜日 9：00～12:00）

主 催：公益社団法人埼玉デザイン協議会（SADECO）
後 援：埼玉県 一般社団法人埼玉物産観光協会
協 賛：株式会社イヌイフュージョン TRANITURE
埼玉みやげラボ 有限会社 宮野園